

令和7年第3回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和7年6月20日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和7年6月20日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第73号から議案第78号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	教育長	香遠正浩君
総務部長	岩崎洋昭君	企画部長	北見太志君
財務部長	平山栄祐君	市民生活部長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	門田靖君
観光文化スポーツ部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君	消防長	中野照之君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	服	部	真	樹	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和7年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする 1 柏崎刈羽原発の再稼働を巡る佐渡市の考え方について (1) 柏崎刈羽原発があることの佐渡市、また佐渡住民の経済的利益・不利益は幾らであると試算しているか (2) 原発再稼働による経済的利益・不利益は幾らであると試算しているか (3) 原発事故に巻き込まれた際の長期にわたる経済的利益・不利益を幾らであると試算しているか (4) 島内放射線量はどこで計測しているか。その公表はどのようになっているか (5) 事故時の放射能雲の流れのシミュレーションを把握し、市民に伝えるべきではないか (6) 事故時の避難訓練をすべきではないか。その計画はどうなっているか 2 佐渡市の新たな法定外税の検討について (1) 昨年度の佐渡市宿泊税検討会議の報告はどのようなものであったか (2) 検討会議のタスクが「宿泊税」であったため、島民の生活者目線がなかったのではないか。今後、議会をはじめ、島民に説明をし、意見を聴取した上で、新たに法定外税の議論ができる場を設けるべきではないか (3) 検討会議の議論の報告は「目的税」の性格が強い印象があるが、入島税・訪問税であるなら「普通税」の性格として議論を進めるべきでないか 3 博物館業務と世界遺産推進業務の連携について (1) 相川郷土博物館の学芸員数を更に充実させるべきではないか (2) ガイダンス施設きらりうむ佐渡では、どこに行けば現場や具体的資料が見られるか、案内できているか (3) 世界遺産の価値として、特に伝統的手工業の一部である灰吹法と焼金法について、具体的に分かる説明資料が見られるよう整備すべきではないか (4) 様々な役割を担った職業人の生業の様子が分かる町の見せ方が不足しているのではないか (5) 博物館が保管・所蔵する具体的資料の整理はどこまで進んでいるのか。市民ボランティアの力を借りる工夫はどのくらい進んでいるか 4 子どもへの性暴力防止について (1) 佐渡市の子どもの性暴力防止の取組はどうなっているか (2) 家庭内で起きる性暴力への対応について (3) 校内で起きる性暴力への対応について (4) デジタル性暴力への対応について	荒井眞理

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。社会民主党会派、荒井眞理です。6月23日は沖縄慰霊の日です。私たち、今どこの国が日本を攻撃するかもしれないと、あおられたような形で、戦争に向かっていくような空気が非常に懸念されています。私は、あまりテレビを見ない、うちにテレビがないのですけれども、今、朝の連続テレビ小説の「あんぱん」を一生懸命見えています。そうすると、戦争というのはどこかあちらでやっている、頑張っただねというところから始まって、実は自分たちの日常生活の中にそれが入ってくるのだと。それが想定できていないと。想定できていないということがどれほど覚悟がなくて、恐ろしいことかということを毎日、今日は見ていないのですけれども、実感しているところです。沖縄は、まさに自分たちの住まいが攻撃の対象になって、本当に苦しい思いをしたということを私たちは忘れないようにしたいと思います。我が身に振り返って、よく考えましょう。

それでは、通告に従って一般質問いたします。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。1つ目、柏崎刈羽原発の再稼働をめぐる佐渡市の考えについて。6つあります。柏崎刈羽原発があることの佐渡市、または佐渡住民の経済的利益、あるいは経済的不利益は幾らであると試算しているのか。

2つ目、原発再稼働による、原発を今度再稼働したら、経済的利益、あるいは経済的不利益どのくらいかと試算しているのか。

3つ目、原発事故に巻き込まれた際の長期にわたる、原発事故が起きれば長期にわたることが懸念されます。長期にわたる経済的利益、あるいは不利益を幾らであると試算しているのか。

4つ目、島内放射線量はどこで計測しているか。その公表はどのようになっているのか。

5つ目、事故時の放射能雲、放射能が流れてきて、雲のような形、見えるわけではないですけれども、放射能雲の流れのシミュレーションを把握し、市民に伝えるべきではないか。

6つ目、事故時の避難訓練をするべきではないか。その計画はどうなっているか。

大きい2つ目、佐渡市の新たな法定外税の検討について。3つあります。1、昨年度の佐渡市宿泊税検討会議の報告はどのようなものであったか。

2、導入検討会議のタスクが宿泊税であったため、島民の生活者目線がなかったのではないか。今後議会をはじめ島民に説明をし、意見を聴取した上で新たに法定外税の議論ができる場を設けるべきではない

か。

3つ目、検討会議の議論の報告は、目的税の性格が強い印象があるが、入島税、訪問税であるなら普通税の性格として議論を進めるべきではないのか。

大きい3つ目、博物館業務と世界遺産推進業務の連携について。これは、5つあります。1、相川郷土博物館の学芸員数をさらに充実させるべきではないか。

2、ガイダンス施設きらりうむ佐渡では、どこに行けば現場や具体的資料が見られるか案内ができているのか。

3、世界遺産の価値として、特に伝統的手工業の一部である灰吹法と焼金法について、具体的に分かる説明資料が見られるよう整備すべきではないか。

4、様々な役割を担った職業人のなりわいの様子が分かるまちの見せ方が不足しているのではないか。

5つ目、博物館が保管、所蔵する具体的資料の整理はどこまで進んでいるのか。市民ボランティアの力を借りる工夫はどのくらい進んでいるのか。

大きい4つ目です。子供の性暴力防止について。4つあります。1、佐渡市の子供への性暴力防止の取組はどうなっているか。

2、家庭内で起こる性暴力への対応について。これは、子供への性暴力です、全て。

3、校内で起きる子供への性暴力への対応について。

4、デジタル性暴力への対応について。

以上、演壇からの質問です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○議長（金田淳一君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、柏崎刈羽原発の問題でございます。経済的利益、不利益に関して御質問がありましたが、実は数字は全然出ておりません。特に佐渡の場合、基本的に稼働しても影響はないのかなというふうには思うのですが、事故時には大きな影響が当然、これは佐渡だけではないと思う。新潟県全体に、万が一事故があったときは大きな影響がある。事故の内容によっては、他県も広がるというのが福島における現状であったわけでございます。そういうことはあるだろうと思っておりますが、ではそれが通常動いてどうなのかと言われると、我々としては全くデータがないという状況であるということでございます。また、事故時におきまして、事故時はもう今申し上げたように全てが一旦多分止まるだろうと思ひますし、ただ事故の内容によって、これはもう本当に大きく変わりますので、これを一概に説明をしと言われても、とても説明できるようなものではないというふうに認識しておるところでございます。

島内における放射線量の計測でございます。原子力規制委員会が南佐渡消防署にモニタリングポストを設置しております。放射線モニタリング情報共有・公開システムにおいて、観測データが公開されているところでございます。また、相川の関岬には環境省がモニタリングポストを設置し、こちらも観測データが公開されております。

事故時の放射線のシミュレーションでございます。これは、国の原子力規制委員会や新潟県からそれぞ

れ調査、検討されたものが公表されておるわけでございます。これは、パソコン、スマートフォンから誰でも御覧いただくことができますので、ぜひ御覧いただければというふうに考えております。

避難訓練なのですけれども、我々もいろいろな議論をするのですが、今やはり30キロメートル、50キロメートル圏内というところの中での議論が進んでおり、もし何かのときにそれから離れた場合は家の中等に入っていただくということが基本的な行動になるということです。この50キロメートル圏外においてもこういう避難訓練の在り方をどうしていくのかというのは、またいろいろな形で我々も提案をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、宿泊税の話ですが、細かい質問があるのですけれども、私自身は今の段階でやる気はないということは何度もお話し申し上げております。この話を経過として申し上げますと、観光旅館連盟のほうからぜひやってほしいというお話をいただきました。ただ、税という項目であるから、これは当然慎重にならなければいけない。また、日本全国でもいろいろな動きがある中で、これはしっかりと外部委員会で佐渡に適切なものを検討しなければいけないということから、外部委員会を立ち上げて検討を始めたものでございます。その結果、外部委員会の検討をしている間に、私のところにも様々な御意見をいただいたところでございますが、決して佐渡全体でこれをやろうという話は私のところにはほとんど情報として入ってきておりませんでした。

こういう点を考えますと、税という性格である以上、やはりしっかりと納税者にこの税の使い道、逆に言うと納税する人にどのようなプラスがあるのか、そういうものをしっかりと計画をしながら取り組んでいく。それには佐渡市ではなくて、納税を実際に請け合う観光を含めて交通、こういう業者の皆様の税に対する考え方、扱い方、これが非常に重要であるというふうに私は認識しております。そういう点で、今回会議の報告では、新たな財源の使途として地域の生活環境、自然環境を守ること、観光客の利便性向上、産業の継続を通して持続的に観光振興を推進すること、この2つを目的とした施策に充当することが望ましいという意見もいただいておりますし、宿泊税と入島税を比較検討した結果、本市には入島税のほうが適当であるということで報告はいただいておりますが、これを今議員がおっしゃるように私自身もしっかりとブラッシュアップをしながら、私自身は今の佐渡市の税制の中で、新たな観光のための予算を割くつもりは全くございません。ですから、この入島税をもし実施する場合は、あくまでも来られる方のために、観光を含めて、公共交通も含めてになると思いますが、観光、公共交通どのような対応ができるか、どのような人が税としてあり得るのか。私は目的税として考えているというのはそういうことでございます。ですから、しっかりと議論をして、お客様が納得できるような税の使い方、そしてその発信の仕方、我々は税を取って出すほうであるということでございます。ですから、やはり私はそう思っていますので、現場の意識とそういうものがしっかりと佐渡全体で整合性を取れたときに、またこの税の本格的な在り方の議論が再度始まるのだらうというふうに考えているところでございます。

学芸員の配置でございます。佐渡市全体としては、これ職員数に限りがございます。当然職員における人件費もう限りがございます。そういう中で、佐渡市としましては広域の自治体ということで、消防をはじめ、他市よりもかなり大きな人件費が必要になっているということでございます。ですから、それぞれの項目で人件費が必要だという声は多々いただいておりますが、なかなか難しいという状況でございますので、今申し上げたように3年間しっかりとプライマリーバランスゼロをつくりながら、その中で必要

な人件費については考えてまいりたいというふうに考えております。

また、きらりうむ佐渡でございます。これきらりうむ佐渡へ行けば、現場や具体的な情報が得られるかというような御質問だったと思うのですが、今の対応としましてはきらりうむ佐渡にパンフレット等を御用意してございます。その中でお客様に説明できるようになっておりますので、もっと広げていけという話もあるかもしれませんが、映像等を使えというお話もあるかもしれませんが、それは今後の検討にさせていただきますが、現状としては要はそのような形でパンフレット等を使いながら説明をしているというところでございます。

次に、伝統的手工業の灰吹法と焼金法の具体的な説明でございます。これは、現在きらりうむ佐渡において映像での視聴、資料の閲覧が可能のほか、サテライトガイダンス施設の史跡佐渡奉行所跡においても、展示解説を行っているところでございます。

次に、相川地区における職業人の生業や地割などにつきましては、現在きらりうむ佐渡において、タッチパネル式のデジタルサイネージやパンフレットなどで来訪者に向けた案内を常時行っているほか、相川郷土博物館においても関連する展示を行っているところでございます。

博物館の資料整理でございます。これも確かに重要な話ではございます。ただ、膨大な資料の中で、現在優先すべき資料から整理に当たっているところでございます。ボランティア等というのも必要に合わせてということにはなるのですが、やはりまずは今現場と話しする中では専門的な知識を有する学芸員など、こういうものが資料の選別作業を進めている中で、今後必要に応じてまたそのような御協力の体制を考えてまいりたいというところが現場からのお話でございます。

続きまして、子供への性暴力防止でございます。佐渡市では、学校現場を中心に、早期発見と適切な対応に努めており、子供からの相談や通報を受けた場合は速やかに児童相談所へ通告し、児童相談所が即時に対応しております。家庭内で起きる性暴力の被害に対しては、教職員や保育士、保護者に対して虐待予防研修会を実施し、子供からのサインを見逃さないよう、意識の啓発に努めているところでございます。

校内で起きる性暴力への対応につきましては教育委員会から御説明をします。

デジタル性暴力の防止につきましては、学校における情報モラル教育を進めるとともに、保護者と共に連携し、家庭でのインターネット空間における性暴力の未然防止に取り組んでいるところでございます。今後も関係機関の連携を一層強化しながら、様々な機会を捉えて性暴力防止に向けた周知と啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 校内で起きる性暴力への対応についてお答えいたします。

学校内において、性暴力は決してあってはならないことですが、万一そのような事案が発生した場合、教育委員会では速やかに学校から報告を受け、事実関係の確認、被害者の安全確保、医療的、心理的支援、保護者や関係機関との連携を学校と共に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、1つ目の原発の問題から質問していきたいと思います。

まず、前段に東京電力は、地元の同意がどうなるかまだ分からないのに、今月10日から核燃料を7号機に次いで、今6号機にも入れ始めています。東京電力の焦りと自信過剰の軽率さに、ますます不安が募っている市民がたくさんいます。6号機については4月にも火災がありました。原因は2007年の中越沖地震の影響だと東京電力は説明をしています。18年前の地震の影響がいまだに問題を起こし続けているのに、安全対策一体どうなっているのか、説明ができていないのがまた現状です。東京電力は、この無責任な姿勢で6号機に核燃料を入れるなど、乱暴なやり方ではないかと、心から止めてほしいと多くの人たちが叫んでいるところです。

これが前座ですけれども、原子力防災の基本は徹底的に科学的知見に基づいた根拠を持って予測を立てることと。それは、なぜなら福島第一原発事故の教訓が予測不可能だった、これはということの連続だった。しかし、そういう言い訳は許されないのだというところから、科学的見地に基づいた根拠を持って予測を立てることというふうに教訓になっています。それで、今国や県、あるいは電力会社が出した予測というのが十分なのかということは、判断を人任せにはしない。それは、福島第一原発のときと同じです。自分も被害を被るかもしれない。命と健康、財産、人生を、あるいは自然界の生き物も被害を被るかもしれない。ですから、私たちも一人一人きちんと説明を聞いて、本当にこれだけの予測がされていれば大丈夫だというふうに私たちも自治体に厳しく検証するぐらいでちょうどいいのではないかなと思っています。科学的見地に基づいた検証に耐えられるのかどうか、厳しい目で自治体も、つまり佐渡市も検証をして、判断していかなければならないと考えています。

そこで、今日は、今既にモニターに表れていますけれども、上岡直見さんという方、この方は新潟県の原子力災害時の避難方法に関する検証委員会があったときの元委員でもあられます。あるいは、現在環境経済研究所、技術士事務所の所長でもあられます。この上岡さんがシミュレーションした資料を見ながら、また質問を続けたいと思います。

今モニターに映っています資料の1です。左側には原子力規制庁の基準である100テラバイトベースのシミュレーションが載っています。右側にあるものは、新潟県がシミュレーションしたものです。こんなに違うのかと、何が違うのかということですが、新潟県は例えば福島第一原発の事故が起きたときの1万分の1の被害を想定して、このようにしています。何でそんな勝手なことをするのだと、新潟県いいかげんではないかと思う方いらっしゃるかもしれませんが、それはなぜそうなっているのかっていったら、これは新規制の基準が福島第一原発のときの1万分の1ぐらいでいいというふうな基準を示しているのです、こういう小さいシミュレーションになっています。しかし、昨年12月には県議会で少なくとも私が知る限りでは3名の県議の方々がもっと重大事故を予測すべきではないかと県知事と議論になっていました。しかし、やっぱり出てきたのはこの福島の1万分の1の事故だけです。後から住民からがんが発生しても、予測していませんでしたという証拠になるのがこれになるのです。私たちがこれで、県の予測はこれかと。では、これしか被害を及ばないのかと思ったら、私たち自身が将来的に健康を損ねることになるということです。これについて、私は危険だというふうに思います。なぜならば緊急時には予測していなかったのだから、住民は被曝するかもしれないと。それが含まれている。つまりもっと苛酷な、県議会で3名の方、その中には革新系も保守系も両方の議員がおられました。こんなシミュレーションでは駄目ではないかということと言われながらも、このシミュレーションしかなかったということです。こ

のシミュレーションは、科学者が果たして検証しているものなのかと。県がどのように説明しているか、佐渡市のほうでは聞いていますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

県のシミュレーションの作成に当たっては、日本原子力研究開発機構、こちらが作成したということでお聞きをしておるところでございます。具体的な詳細な検証というところまでは私どもは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） このシミュレーションをつくってもらうのに、県議会のほうでは予算があまりにもどうなっているのか不透明だということも併せて議論になっていました。本当に責任持っているのか、私は県議たちがそのような懸念を持っておられたということに懸念を持っています。

一方、さきに御紹介しました上岡直見さん、環境経済研究所の所長です。独自に佐渡市への影響というものをシミュレーションしたものをつくってくださいました。これは、昨日同僚議員も使われたものですが、発信元が柏崎刈羽原発が事故を起こしたときに、さきの新潟県のものは内側、内陸、長岡市のほうに向かって風はなびいていましたが、このシミュレーションは昨年10月15日の風向きにこのように放射性物質を乗せて、シミュレーションしているものです。一番左が事故の後2時間後です。そして、真ん中のものが4時間後、そして6時間後というふうにどんどん佐渡に近づいてきています。

次の資料その2を御覧ください。これは48時間後です。48時間後には佐渡島内、佐渡市のかなりの部分を覆うだけの放射能雲となっています。赤いところは500マイクロシーベルトパーアワーなので、20から500の間のマイクロシーベルトパーアワーが佐渡上空を覆うと。48時間後です。これは、昨年10月15日の実際の風向きと、それから風の強さでシミュレーションをしたものです。

市長は、先ほどの県のシミュレーションと実際科学者がこのようにシミュレーションしたものと、様々もっと出てくるかもしれませんが、あまりにも極端に違うもので、私は驚いているのですけれども、市長はこういうものをどういうふうに見るでしょうか。お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、客観的に1人の学者が出したものが全て正しいという認識は、まず持っておりません。この中でやっぱり一番の問題は、どの程度の事故でどの程度の放射能が出たときにどのようになるのか、その確率はどの程度なのか。やっぱりそういうものをしっかりと市民の皆さんに示さないと、これ最大でこういうことが起きるといっても、私が前日にも申し上げたとおり、なぜこれが出る量が少なくなっているかという、東日本大震災のときよりかなり原発自身を改良しているということを国等は話をしていました。それは、私が市長会議に行ったときの話でございます。詳細な資料はございませんが、かなり出ない状況になっていると、同じ程度の事故の場合という報告でございました。ですから、もしそれで本当に出なくて、佐渡に影響がないのであったら、それをしっかりと県民、佐渡市民にも説明をしてほしいということを申し上げたということは昨日も申し上げたところでございます。ですから、様々な資料があって、これが正解かと言われると私は決して正解でもないと思いますし、でも可能性がないかと言

われたらないわけでもないと思います。けれども、それはやっぱりその前提条件、その辺も全部踏まえた上でしっかりと検証する必要があるのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の市長の見解というのは、この放射能の強さについてのコメントであったかなと思います。それは、もう本当にそのときの事故によって違うというのは確かなのです。ただし、この風向きというのは間違いなく昨年10月、そして次の資料の3を見ますと、ごめんなさい。先ほどの4月7日のものです、資料2が。

次、資料3、これが昨年10月15日の気象状況の上に放射能雲を重ねたものです。これは、福島第一原発の事故の200分の1ぐらいの事故が起きたという想定で放射性物質が飛ぶことをシミュレーションしたものです。シミュレーションというのはもう何百万通りもできますので、どれが正しいということは今市長言われたように誰も決めることはできない。ただし、いろいろなシミュレーションの中では、既に起きた事故の仮に200分の1であって、風向きはこのように佐渡の上に到達するということです。この話をしている。「佐渡おけさ」で「はあ」と言った後に、「佐渡へ佐渡へと草木もなびく」と、こういうふうに有名な民謡にもなっているように、昔から草木が佐渡のほうに向かって、もうこういうふうに倒れていく。そういう風景が実は対岸にあると。2枚目にお見せしました柏崎刈羽原発から仮に何かが飛散すると、それはそのまま風に乗って、佐渡に到達してしまうということです。この向き、先ほどは県知事のシミュレーションとこのシミュレーションは、放射能の強さについてあまり信憑性があるのかどうかということとは分からないと市長はコメントされましたけれども、この風向きで放射性物質が飛んでくる可能性があるということは、今市長にも御理解いただけたのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 放射性物質が飛ぶかどうかは分かりません。ただ、風向きがあるというのは当然、これ佐渡でいうと山背という多分風だと思いますので、絶対数が多いことではないというふうに、これも我々も風向きについてはかなり注意深く見守っておりますが、絶対的に数が多いわけではないのですが、ないわけではないので、こういうケースの風向きがあるということは十分あるというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは、気象の研究していらっしゃる方々がもちろんよく分かっていらっしゃることですけれども、いろいろ言説はありますが、もともと春から夏にかけて柏崎刈羽の上を南風や南西の風が吹いて、それがちょうど佐渡上空に来るというふうに言われています。ただ、今見ているものが既に10月のものです。

そして、次の資料4を見ていただきますと、これは11月なのです。今気候変動というふうに言われています。海水温が上がっていることもあるかもしれませんが、様々な要因で、もはや春から夏にかけてではなく、こうして秋にも佐渡の上空に風がやってくる。そんなような事態も発生しているということです。これは、これから、今年ももちろん風向きで検証はされていくと思いますけれども、このような風が吹くのだということを私はやっぱり佐渡島民にはきちんと知らせていただきたいというふうに思っています。風向き次第で、放射性物質が飛ばないということは、また私たちは科学者ではないので、言えません。そして、一定程度の重大事故が起きたときにはやはり間違いなく飛ぶということを前提にして、

想定外でしたという説明だけは私は将来できないと思っているのです。それも含めて、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今日議員から一番先に言われたように、やはりこれは国、県がしっかり科学的に本当にどうなのかというところを、一体どのような事故であるとどのような形で放射能が原発から出るのか、その事故はどのような形で起きるのか、そしてその場合にどのようにしていくのかということをやはり科学的にしっかりと国、県が、また原子力規制庁を含めて、東京電力含めてしっかりとそこを議論して、私はだからそこをしっかりと県民に説明しなければ理解がしにくいのではないかと。例えば市長を集めて我々だけに説明しても、我々は専門家ではありませんので、国、県というより、東京電力と国が安全だと言っていることは理解はしました。理解はしたが、これを市民にどう伝えるのだという話を我々はしてきているというところでございます。ですから、市民、県民にやっぱり30キロメートル、50キロメートル圏内ではなくて、こうやって放射能が飛ぶ飛ぶということではなくて、やっぱり現在の調査、科学的な知見、そして今の対策、東日本大震災により原発の対策が大分進んでいると。そういう状況も踏まえながらきちんと説明していただきたいというふうに考えているというのが、こういう資料の中で私はそういうふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の市長の理屈を取りますと、今度飛ばない、飛ばないと言っている国と県の科学的な根拠が何かということを示さなければいけないと。これが昨年12月の県議会での議論だったと思います。あくまでも今はかなり安全基準が厳しくなって、それをクリアしているから、大丈夫だという理屈の上です。しかし、冒頭に述べましたように、今年の4月、6号機の中で火災が起きています。その理由は何かといったときに、18年前です。2007年の地震の影響だという説明を東京電力がしているわけです。でも、その火災が起きることは全く想定していないわけです。大きな火災なのか、小さい火災なのか、そういう規模の問題ではなく、稼働しようとしている東京電力自身が一体自分たちの持っている原発に何が起きているのかが分かっていないということが一番の問題です。なぜそういうことが起きるかといったら、福島第一原発のときもそうですけれども、地震で揺さぶられた原発の建物に起きる影響というのはやはり計り知れないということです。特に柏崎刈羽原発は、皆さん御存じのように、立地しているところ、硬い岩盤に至るまでずっと340メートルほど掘らなければならない。言ってみれば、私は佐和田地区に住んでいますけれども、大佐渡と小佐渡山脈から流れてきた、堆積したものの上にまちがつくられている。それと同じような構図で柏崎刈羽原発は立地している。このことから考えると、震度6前後の地震が起きたときに、果たしてその揺れに対して本当にもつのかどうかというのはやっぱりこれは分からないことです。実際、今2007年の地震で破損したところがどこか分からないということは、どこかに小さなひびがいつているかもしれない、傷んでいるかもしれない、ずれているかもしれない小さな小さなものが、次の地震のときに大事故の引き金になるかもしれないわけです。こういうふうに全てについて予測しなければいけない中で、国と県が果たしてそれを予測しているのかということ、こういうことも全部確認をしていただきたいのです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ1つだけ言いますと、女川原発が今再稼働に向けてしっかりやっています。あの半島は東日本大震災のときに6メートルとか9メートル動いたと言われているところに立地している原発でございます。柏崎刈羽原発については、やはり正式な日数は分かりませんが、10年以上あれ稼働していないというふうに認識しています。そういう点で様々なチェックの中でそういうチェック機能が出てくるということも、これは原発というよりも、発電所を動かすという中でそういう様々なチェックをしていく。それで、そこで事故のもとになるものを見つけていく、こういう過程は当然やっていかなければいけない話だと思っています。これは、県というよりも、やはり国と東京電力が議論をしながら、議員おっしゃるように市民の安全、安心を伝えるにはどこが必要なのかというところをやはりしっかり考えて取り組んでいくということが大事でございますので、当然安全の取組についてはしっかりと国と電力のほうで検証しながら、原子力規制庁を含めながら、検証しながら取り組んでいくべきですし、そういうものはしっかりと県民に伝えていくべきというのは私も同じ思いでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どこか安全かということは今議論はするつもりはないのですけれども、ただし安全だというふうに国と県が言っているものが実は安全ということは担保されていないという、この余地は残さなければいけないということです。それが何よりも4月に起きた火災、それについて東京電力はきちんと説明ができていない。6号機全体についても説明ができていない。これについて国がどう評価しているのかも我々は知らない。つまり説明を果たすということ、とても大事だと今市長おっしゃられたとおりだと思います。しかし、説明しない部分があまりにもあり過ぎる。そして、そこがまさに私たちが予測しませんでしたと言われる事故に巻き込まれる原因になっていく。ここはどうしても避けなければいけない。この姿勢を市長には持っていていただきたいということなのです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） よく言われるのです。女川の原発は、新潟県民も使っているのではないかということをはかで言われることがあります、女川原発が動くと。要は原発の在り方の問題です。新潟について今このような議論が起きているということで言われることはあるのですけれども、だけれども私は全然違うと思っています、やはり県民全体に今議員おっしゃられたように安心して稼働できるというところをきちんと伝えていく。これは、なぜかといいますと、安全だと言われていた日本の原発があれだけの事故が起きたわけです。ですから、議員おっしゃるように確かにいろいろなシミュレーションの中でいろいろなこと、何が起きるか分からないということを想定しながらやらなければいけないというのも事実ですし、万が一事故が起きたときには大変大きな被害になるということも実証されているわけでございます。そういう点でしっかりと県民の不安に対しては、これは国、県、我々も状況によれば当然一緒にやらなければいけないと思いますが、やっぱりそういうものを含めながらしっかりと情報の発信はしていかなければいけない、これは私もそう思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いろいろな科学者がいます。お金で動いている科学者もいるでしょうし、ボランティアで真剣にやっていらっしゃる方まで、もう本当に様々な、あるいは本当にプロフェッショナルとそうでないボランティアだけれども、ある意味での専門性を持った方と様々ないらっしゃると思います。しかし、

どのシミュレーションも排除せずに、やはり検証する必要があるというふうに考えています。何よりも上岡さんは、県の元原子力災害時の避難方法に関する検証委員の一人でした。県が責任を持って選んだ一人です。その方がおっしゃることを否定することは私はできないと思うのです。全ての可能性についてやはり市民には説明をしていただきたいと思います。それは、国や県がどう言うか言わないか、東京電力とどういう議論をするかではなく、目の前の私たちの利益をどう守るかということです。昨日も同僚議員が触れていましたけれども、佐渡上空にこの風が来るといこと、そしてその風がどんなものかにもよりますけれども、原発の事故が起きたときにかなりの速度で佐渡に放射能雲がかかる可能性がある。そのときに一体どこにどれだけの放射能が飛んできているのか、あるいは私たちに影響を及ぼすのかということを知るためには、モニタリングポスト先ほど2か所を御紹介いただきましたけれども、全然足りないというふうに思います。それは、これから県なり国なりに要望していただきたいと思います。どのくらいのことを考えていらっしゃるのかも聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原発の問題は、この場では議員の皆様から佐渡市、佐渡市と言われますが、20キロメートル、50キロメートル、60キロメートル、80キロメートル圏内、これ佐渡市だけではございません。新潟県全体の市町村長といろいろな議論をしながら進めていかなければいけない点だというふうに考えております。その中でしっかりとルールをつくっていくということが大事なのだろうというふうに思っています。私のところが不安だから、これつけてくれ、つけてくれではつけてくれないというふうに私は認識しております。ですから、やはりそのルールをどうつくっていくか、そういうことが大事ですので、様々な形で議論しながら、私自身もやっぱりモニタリングポストは原発立地県ですので、一定程度増やしていくべきだろうというふうに認識はしておりますので、そこは他の市町村長と合わせながら議論をしていくということが大事なのではないかと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この佐渡に風が吹くというのはもう昔から言われていることで、これを私たち、風向きを変えることはできません。市長は、このような風向きで放射性物質が飛んでくることはゼロだろうと、そういうふうにはお考えではないと思いますが、どういう見解なのか改めて聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何回も申し上げておりますが、私が受けた説明の中では基本的にはかなり放射能自体が出ないような仕組みになっていると。だから、事故の状況です。それに応じて変わります。ですから、単純に飛ぶ飛ぶ、これだけの量が飛んでくるという話は私は申し上げられませんし、先ほど申し上げたように飛ばないということも分かりません。だから、そこはしっかりと議員おっしゃるように科学的検証しながらやっていくしかないというふうに考えておりますので、私自身が専門家ではございませんので、風があるから飛ぶ、飛ばないということではないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） だんだん平行線になってくるので、私の時間も終わってしまうかとちょっと心配になってきていますけれども、2007年の中越沖地震の影響がいまだにあるということを東京電力自身が把握していない、あるいは把握しているけれども、説明しないのか、それについてはどういうお考えでしょう

か。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、原発管理の問題であって、それが、私はその話を具体的なものを聞いておりませんので、判断できませんが、今の状況であれば当然いろいろな形で情報発信はすべきだというふうに考えております。ただ、その件については我々が何か聞いているということはないということでございますので、判断はできかねるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何度も言いますけれども、科学的知見が大事なので、説明してくれないから知らない、そういうふう聞こえてしまうので、そうでなく、知るためには、科学的判断、知見で判断をするためには、厳しく判断するためには一体何が起きているのかと、6号機についてどのような調査をしているのか、そのことは問うてもいいのではないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 30キロメートル圏内のところで、50キロメートル圏内の市町村長と、まずそこをベースに議論しておるところでございます。当然その安全性についてもそういうところで県と併せて議論しておるわけでございます。そういう中で一定の会議があれば、当然市民の声であれば、そういうこともお伺いしたいというふうに思っております。ただ、その会議の中でしっかりとまず議論をしていく中で、我々としては佐渡市の在り方として基本的に県に話を、国に要望していくというふうに考えておりますので、1個1個をもって、私が佐渡市長としてこれをやれ、あれをやれということは、なかなか現状の仕組みでは難しいと思っています。全体像を通して、しっかりと県に意見を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私、この次にもう一度確認をしたいことは、避難計画を策定しますかということなのです。つまり佐渡市はそんな被害もないだろうし、安全だという説明をそのまま信じるので、避難する必要もないと、こういうふうにつながってしまうと私は佐渡島民は不幸だと思うのです。私は、少なくとも一体6号機がどうなっているのかとても知りたい。多くの方々も知りたいと思っています。4月に事故が起きたばかりなのに、もう今核燃料を入れてしまうというのが、どういうことでそれが成り立つのかということです。今ある恐らく基準というのはクリアしているのだと思いますけれども、ただし調査をしたのかしないのかというのはとても大きいことです。仮にこれから何かが起きたときに、あのときにやっぱりもっと言っておけばよかったというのはなしなのです。私は、だからとても知りたい。そのように思っている真剣な市民がたくさんいます。もし事故が起きたらということを想定して、やはり私は避難計画というのを立てて、それに従った避難訓練をするべきだと思いますけれども、それについて改めて御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

避難のことでございますが、冒頭の市長のほうから申し上げましたとおり佐渡市につきましては原発から30キロメートル以上離れているというところでございますので、事故を想定した避難訓練というものは

実施をしていないところでございます。しかしながら、万が一事故が発生した場合は、状況に応じて屋内に退避していただくということが考えられるというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 30キロメートル、50キロメートルというのは科学的なのですか。私には全然科学的に聞こえないのです。そんな線引きを、何で人間がつくった線引きを、その上に科学を乗せてみて、これは乗りませんとするのか。そこはそもそも間違っているということは御指摘いたします。

それで、新潟県内全市町村で参加している市町村による安全対策に関する研究会というものがあります。これには佐渡市は参加しているのかなと思いますけれども、県内の全市町村に参加しているこの研究会は東京電力と安全協定を締結しています。この研究会では実効性のある避難計画も策定されています。これ全市町村で参加していて、でもあなたたちの市町村は50キロメートル範疇ではないから、ないのですよとか、そういうことになっているのですか。これちょっと御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

避難のことでございますが、内閣府のほうが今年の5月に柏崎刈羽地域の緊急時対応におけるQ&Aというものを示しております。その中に事故を想定した対応ということで記載されておるところでございますが、いわゆるUPZ圏外、これは30キロメートル以上圏外については原子力災害の対策重点区域、こちらに当たらないため、あらかじめ特有な対策を講じておくものではありませんが、圏外においても放射性物質の放出があった場合は原子力災害対策指針において、モニタリング結果等に基づき、屋内退避や避難などの防護措置を行うということで国のほうから示されておりますので、それに伴い我々としても従っているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どうも説明を聞いても、市長の説明も部長の説明もとても受け身だというところは私は気になります。主人公はこの島の人間です。この島の人間がどうしたいのかということ、避難するようなことがあるかもしれないときに船はどうするのかとか、そういうことを全然考える余地もなく、突然その日がやってくるのは避けてもらいたいと、こう多くの人たちは思っているわけです。それを排除できますということは誰も言えません。それが今こうやって科学者がシミュレーションしているものに裏づけをされていると言っても過言ではありません。

避難訓練もそこまでしていただかなければ、佐渡の場合は船で基本的には島外に出ますが、そんなことやっていて48時間後には普通の風で柏崎刈羽原発から放射能雲がやってくるときに、48時間で5万人近くの人たちがいる避難が完了するはずがないわけです。どうするのかと。どういうふうに答えるのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 逆に私は、一科学者のデータで全てを動かすというのは無責任だというふうに思っています。

我々考えていないわけではなくて、基本的にミサイルであるとかそういうものの対応のときに、国と話をして、国民保護計画の中で動きますということで話をしています。その場合今防災拠点になっておりますが、両津港工事をしておりますが、両津港、小木港、ここから船をピストンで回す。そして、当然自衛

隊、海保等をお願いするということで話をしておるところでございます。今ずっと議論している中で、基本的にはこの放射能災害の場合は、まず佐渡の場合はこのような大きな数字が今のところシミュレートされておきませんので、屋内退避ということになっているわけですが、万が一島外脱出になった場合、今の我々の一番課題は両津港、小木港までどのようにバス等を使って運んでいくのか。例えば放射能が出たときに外に出られるのかという議論も出てくるわけです。これが地震の災害とかと違うわけです。そういうものを今総合的に加味しながら、国はこれでいいと言っていますが、我々としてはほかの防災も含めて、ミサイルの問題も含めて、万が一の場合に向けて様々な議論は進めておりますが、やはり全島の場合は港までどのようにこの4万7,000人を運んでいくか、集めていくかというところが非常に難しい。例えば地震で道路があれば、それはバスのピストンでも可能なのですけれども、もし原子力災害が起きたときにはそこは難しい。そうすると、一定程度やはり屋内退避の中で状況を見ていくということも大事なのではないかというふうにも考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） お話を聞いていると、市長の頭の中に描けていることは非常にクリアなのですけれども、描けていない情報、それについては何か本当にブラックという感じなのです、申し訳ないけれども。聞いていて分からないところは本当に全然何かどういうふうにロードマップが引かれたのか全然見えないのです。知っているところについては非常にクリアなのです。このギャップが私は市民の不安につながらなければいいというふうに思います。一科学者が言ったことというふうに、それは私は矮小化しているように聞こえますけれども、では県がつくったシミュレーション誰が検証しているかって確認していますか。確認してからちゃんと信じていいのだというふうに言っていただけますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） さっきから何回も言っていますけれども、これがうそだとも言っておりませんし、県のほうが全て正しいという話もしておりません。ただ、複数の機関、複数の方々がつくってやったものと個人のものでは違うのではないかと。何事があっても、個人の学者の意見というのはかなり幅広くあります。この幅広いものを全てそのまま受け取るというのはなかなか難しいという話を前段からお伝えしているだけでございます。ですから、こういうものも含めながら様々なものを検討しながら取り組んでいくということは、当然議員のおっしゃるとおり我々はシミュレーションしなければいけないというのは、それは当然基本的にはあるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先へ進めていきたいと思いますが、個人個人というふうに矮小化しているかのような印象はよくないと思います。この同じようなシミュレーションしている学者はほかにもおられます。たまたまこの方は、私たちが一応委員会があるなと思った、元新潟県の原子力災害時の避難方法に関する検証委員に選ばれた方であるから、信頼のある方だと思ってデータを出しています。ですから、一人一人ということではなくて、同じようなシミュレーション、もちろん当然このような風が吹いていますから、みんなやっているという認識はしっかり持って、県知事にもそれはきちんとその姿勢を持っていただきたいと思います。

先ほど部長のほうから交付金、補助金をいただきながら、内閣府のほうで様々な対応ができるというよ

うなことを御説明があったのかなと思いますが、原子力発電所等の立地隣接都道府県に交付金や補助金が交付されると。様々な必要な資機材や通信網、それから対策拠点施設の整備が支援されるというような予算があります。これに対して佐渡はもらってはいけないなんて、どうしてそういう線引きをするのかと。モニタリングポストだって、なければ屋内退避するのかもしれないのか、一体どこがすればいいのかななんて誰も判断できないのです。私は、やっぱりこういうものについては、よそももらっているのだったら佐渡市も佐渡市でもらったらいいと思います。1つは、原子力災害避難アプリというものが世の中にはできていくのだと思います。そういう話はちらほらとあります。ただし放射線量がたった2点で佐渡島内で計測されているだけだと、そのアプリがせっかくあっても、私たち島民は使っても意味がないのです。ですから、そのアプリを私たちが使えるという希望があれば使えるように、様々準備をしていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私先ほど内閣府ということで申し上げました。ちょっと交付金のことにつきましては触れていなかったかと思います。佐渡市の対応につきまして、今後どのような対応すべきかということは国や県、それから東京電力からの説明等を踏まえて、我々としても対策のほうを検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡は私は選ばれる島であり続けたいと思いますので、あらゆる危険については、勇気を持って、全て検証し切ると、そういうような気概を持っていただきたいと思います。ちなみに、台湾は5月17日に完全に原発ゼロを達成しました。これは、きっかけは福島第一原発の事故をもってして、原発ゼロにしよう。台湾はそうのようにしていることを、本当に謙虚にそうにして国というか、一応台湾をつくっておられるということを私は敬意を表したいと思います。

次に、法定外税の検討についてです。市長は、冒頭やる気はないということをはっきりおっしゃいました。私は、宿泊税やる気はないでオーケーです。そして、入島税もやる気はないでオーケーです。しかし、訪問税、これはもうちょっと考えたらいいいのではないかと考えています。なぜ宿泊税はなしという、これは賛同する人たちがほとんどいなかったということで、検討会議では、これは宿泊税を進めるとならなかったのもそうですけれども、これは目的税であって、汎用性が非常に狭いというところは使い勝手が悪い。だから、そういう意味で私は宿泊税ではなくて、これ3月にも議論しましたけれども、普通税である入島税ないしは訪問税であると。しかし、訪問税と入島税はまた違うのです。これは部長、どう違うのか御存じですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私の知識が足りないのかもしれませんが、今回の議論におきましても入島税と訪問税は同じということで議論をいただいていたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは違うのです。廿日市市でこの税の、もともとあるのは入島税ですけれども、

これを入れるといったときに大反対が起きました。なぜならば、これ住んでいる島民も全部入島税、島に入るに当たり、税金を納めるものと。しかし、訪問税というのは住民を除くというところで大きな違いがあった。ですから、入島税は私は絶対になしです。でも、訪問税であれば、これは訪問する人たちを対象にできると、ここが大きな違いです。この訪問税は、何度も言いますが、行政需要にも使えるということです。市長は、目的、目的と言いますが、目的にこだわるのは宿泊税だけでいいのです。こちらの普通税のほうでは目的はこだわらなくてもいいのです。ただし、何が来る人たちのニーズなのか、そこをきちんとつかむ必要があると思います。私は昨年秋に廿日市市まで行きました。宮島に行って、宮島の支所長からお話をお伺いしてまいりました。そのときに言われたのは、佐渡市は、検討会議のときには廿日市市は100円で訪問税取っているということでお話ししたら、100円は安過ぎではないかと。宮島の支所長は、佐渡だったら1,000円取っていいと思いますよというふうに言われました。これはなぜかという、大体来るのは1回だと。2回も3回も4回も5回も大体来ないのだと。佐渡は、イメージとしては秘境だということです。秘境というのは、例えば屋久島が秘境だということと同じように、佐渡というのはそういう場所に見えているということなのです。そういうところには1回は行きたいと。そのときに訪問税が1,000円であろうと、そのことは気にならないと。私たち空港を使うときに、使用料2,000円とか3,000円払うではないですか。だけれども、それがあつたらもう旅するのやめようとは思わないのです。ですから、私は宮島の支所長が佐渡だったら1,000円でいいのではないですかと。これは、ある意味では一つの世界遺産だけではなくて、ジオスもある。ジオパークの取組とかいろいろな取組があつて、もう見るべきもの、能があつたり、おいしいものがたくさんあるとか、佐渡は非常に魅力があるから、1,000円取ってもお客さん来るというふうに言われた。こういうふうに言われたときに、どのように評価いたしますか。私は、1,000円でいいのではないかと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

〔「頑張れ、秘境の市長」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 秘境の市長ですけども、私はそもそも1回来る島では、この観光は終わります。2度、3度、4度、5度来てもらえる。二拠点居住、移住までつなげる。これが私は観光の目的だと思っていますので、今おっしゃったような形では全く考えておりませんし、我々が議論した入島税も、そもそも我々には島民カードがございますので、訪問される方と島の方は全部区別できますので、入島税という仕組みでも別に問題はないという認識でしたので、訪問税と入島税は変わらないと、そういうお話で議論をしてきたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私3月にも申し上げましたけれども、私はそもそも宿泊税なんかいいとは一度も思ったことがないです。最初から私は訪問税と、これはいいなと思って議論をしています。訪問税についてもっと、先ほど部長のほうでも入島税と訪問税がどう違うかということもまだもう少し研究の余地があるのだということは分かりましたけれども、調べれば調べるほど佐渡にとって、これリピートをしたとしても、今市長言われるように、私は佐渡何回も来ている私の友達には、悪いけれども、1回で事が済むと思ったら違うよと、1回来たら7回ぐらい来たいと思うのだから、覚悟してねと、いつもそういうふうに言っています。その人たちが毎回私1,000円きつと払ってくれるだろうと思うのです。でも、ジェットフォ

イル確かに高いとか言います。だけれども、高くても乗るのです、どういうわけだか。そして、私の友達お金持ちではないと思うのだけれども、わざわざ1等を予約してきたりして、はあと思うのですけれども、意外とみんな何か自分楽しみたいと思うときにはお財布が緩むのです。そこで1,000円取ることには何も臆病になることはない。行政需要と言っているのは、例えば水の問題、水道料金の問題、問題になっています。それから、ごみ処理の問題もあります。そういったものに、ぜひ皆さんが来島するのに当たって、皆さんもぜひここは協力をしてくださいということはオーケーです。私が逆の立場だったら分かった、分かったと思います。それから、例えば看板をもっと充実させますよって言われたら、それは助かるねと思います。それから、公衆トイレに入ったらどこもぴかぴか、きれいだと、これもとても歓迎します。そういうことの必要な、私たちにとっても行政需要でもありますけれども、来る人たちにとっても行政需要に賛意をする人というようなこと、あるいは観光マップ、トレッキングのをもっと充実させてほしいと、この間言っている市民の方いらっしゃいました。それは、季節ごとに違うマップを作ってもいいですし、常にリニューアルして、いつでもアップデートなものは用意してありますよとか、そういうような形でもいいわけです。この議論は、私はぜひ一度検討会議ではなくて、市民を交えて、市民ではどんなことを提供してもらえるのか、マップ作るときにどんな協力してもらえるのか、あるいは民間の業者がどんなところがいて、どう協力してもらえるのか、一度そういう議論を私はしたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

入島税が1,000円かどうかという話あるかと思いますが、私としましてもあえて言わせていただきますけれども、1,000円で佐渡に来るかどうかが変わるような観光地づくりをしているつもりは全くございません。ですので、もちろん税である以上、たとえ1,000円だったとしても、100円だったとしても、やはり用途というものが大事、何に使われるかということが大事だというふうに考えておりますので、そこは議論の余地はあるというふうに考えております。また、市民の御意見も聞く必要があるのではないかとこのところですが、そちらにつきましては我々もまだその段階まで達していないというところですので、他の事例等も、今まで宿泊税と廿日市市の事例等もございまして、そういった他の事例も加味しながら、民間の方が主体ということにはなるのかもしれないですが、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私もいろいろなところに視察に行かせていただきました。隠岐に行ったとき、西ノ島町のトイレがすごくきれいだったのです。そしたら、その委託を受けているのは作業所でした。作業所の人たちがたまたまそこにいたトイレに貼り紙がしてあるのです。これは、私たち作業所の誰々が責任持ってきれいにしていますという貼り紙がしてあるのです。すごいと思って、本当にきれいなのです。そういうふうにして島民が参加するような形で、私たちどんな方がいらしても、不便がないように、ウエルカムしていますよというトーンというのは私すごくすばらしいなと思いました。それから、長島町、鹿児島島に行きました。そこは観光を目玉にするために、各公民館に年間100万円を預けて、公民館の規模はちょっと分かりませんが、道路の草取り、そして花を植える。それから、自分たちがこういうすてき

なモニュメントを置きたいと思ったら、そのモニュメントで街角を飾るというようなことをしていて本当にどこもきれいだなと。

私は、観光国シンガポールという国に4年住んだことがあります。それから、観光国スイスにも7年ほど親の仕事でいたので、出入りしました。1年間住んでいましたが、シンガポールとかスイスとかでぴかっときれいにしているこの目で見ても、長島町すごいなと思いました。ですから、地元の人たちにお金を預けて、100万円とは言いません。預けて、この目の前を私たちがきれいにしていますというプライド持ってやっていただいたらすごく気持ちよくこの島に来られて、また来たいな、そしてこんなにきれいに花を植えている人誰なのだろうと、出会いたいなというようなところまで結びつくのではないかと思います、ぜひそのような形で、検討しますと先ほど言っていたので、積極的に検討していただけるのか確認をさせてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

冒頭市長申し上げましたとおり、こちらの税につきましては、一旦は民間のほうで中心の議論をしていただくという形になるかと思っております。ただ、市民の方、持続的な観光地域づくりというところでは市民の御協力といったところも必要かというふうに考えておりますので、今議員が御指摘の件につきましてはお伝えのほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 博物館業務と世界遺産推進の業務の連携についてです。先般、佐渡の博物館ビジョンの検討会が始まったというところでも学芸員の不足ということが上がっていたということを新聞で見ました。学芸員がいないことが資料がない、つまらない博物館になっていて来館者が減っていると。私は、こういうところ実は連動していると思うのですが、いろいろな御意見がある中でどのような分析だったのか教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど博物館がつまらないというふうにおっしゃいましたけれども、私はそういうふうには思っておりません。確かに全体で今学芸員の資格を持っている方というのが佐渡市内で24名いらっしゃるというふうに思っております。また、確かに全てが全て博物館業務に従事しているというわけではないと思いますけれども、私も、すみません。4月にこちらに移ってきてから、そういった方々とまだ十分な議論ということができておりませんので、今後の博物館運営に関してはもっと魅力的になるように議論のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） つまらないというのは、私博物館ってすごく好きなのです。何でつまらないと言っているかという、先ほど灰吹法と焼金法についてはビデオで見せていますと。そうではなくて、こういうものを使って、こうです、こうですというものがないのです。特に今回は相川のことに特化しています。こういったような見せ方というのは、私博物館としては全然面白くないと思うのです。このことを今回言いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

やはり博物館としましては、御来場いただいた方々にいかにその内容を理解していただくというところがメインの主眼だというふうに思っておりますので、今議員おっしゃった点も含めて、今後どのような見せ方がよろしいのかというところは検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、具体的に言いますけれども、灰吹法、奉行所の中で畳の上で見せている。これはミスマッチだと思うのですけれども、こういうのをの検討していただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私も今実際どうなっているかというのは、すみません。ちょっと今すぐ頭に思いつかないのですけれども、その点につきましてはちょっと私のほうでも確認のほうさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それが実態なのです、申し訳ないことに。佐渡には金山のために様々な職業人がいたまちがある。こういうまちの見せ方というのも具体的に考えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

なりわいの町並みにつきましても、きらりうむ佐渡でのまち歩きコースの紹介ボード等でも地割等の御紹介させていただいております、こういったパンフレットのほうでも御紹介をさせていただいております。やはり観光客の皆さんの御意見というのも引き続きお聞きしながら、どういった見せ方がよいのかというところは引き続き研究のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 勝手に見てねというトーンが私はちょっと相川強過ぎると思うのです。具体的なものが少な過ぎる。ここのところは改善していただきたい。そのためには先ほどから資料はどうなっていますかというところで同じ答弁をいただいているのですけれども、今市民のボランティアの力を借りなければ、そういうものができる、資料をきちんと精査したりしていただける方が得られないと思うのです。ここは積極的にやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今年の3月15日に開催をいたしました博物館ノートという学芸員が市民の皆様に報告会を行う場がございますけれども、そちらの来場者アンケートの中でも博物館で行うサポーターやボランティア活動等に興味があるとお答えいただいた方が全回答の77%を占めていたというふうに聞いております。今後につきましてはそういった御意見等も踏まえながら、どういった対応が可能かというところは引き続き議論のほうさせていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 子供の性暴力防止についてです。先ほどからお伺いしていると、子供が言ってくる

と見逃さないとか、学校から連絡が来たら受けますと。こういう形だと、子供は実際にどの大人に言っているのか分からないという、そこからしてスタートしていないのです。その後の過日で受け取りますというのは違うのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子供への虐待につきましては、やはり把握するのが非常に難しい状態であるというのは事実でございます。現在では関係機関からの相談、通報、子供からの直接的な通報、あとフリーダイヤル189という番号でございますが、そういうところでの把握というところ、現在そういうところで実態把握に努めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 学校教育のほうはどうですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校では、相談できる体制としましては、スクールカウンセラー、それから心の教育相談員を配置しております。また、今年度から心の健康観察アプリリーバーというものを導入しております。この導入によって、1人1台のタブレットを使いまして、児童生徒との意思疎通を図るため、心身の不調に関わるリスク等の早期発見につなげて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 性暴力というのは、自分が信頼している人との間で起きたときに通報できないというところに落とし穴があります。これについてはどういう手を打っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

その部分、やはりうちのほうは通報とか、そういうところでないと把握できないというのが実態でございます。やはりそういうことが起こらないように相談を受ける体制をきちんと持っていく、通報できる体制をきちんとつくっていく、そこを強化していくのが、もうそれしか対応がないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは子供は救われないのです。今でも性暴力に悩んでいるお子さんがいらっしゃると思ってください。その子どうやって救うのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

そういうものを把握した状態で、素早く通報していただく。あとはもう個人からの御相談を受ける以外に私ども把握するすべはございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは子供たちかわいそうです。まず、加害者になると思われるポテンシャルの

ある方々が教育を受けることなのです。そういうシステム、制度、必ずやっていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、小さい頃からの保育の中でも見せないこととか触ってはいけない場所、そういうところで小さい頃からの教えも進めておりますし、子育て支援の中でも保護者に対してこういうことが虐待になるとかという部分は、包括的な研修として実施させていただいているところでございます。この後もやはりこの辺の研修の部分は強化していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 研修強化すると今初めてお聞きしました。具体的に考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今まで虐待として特化したような研修は実施してございません。包括的に子育て支援の中にしてはいけないこととか、こういう子育てが重要だという部分を交えながらやってございまして、その中でも今回御指摘のございました性暴力という部分についても包括的に入れていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それいつまでにやりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まずは関係機関、内部で検討して、進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 誰がとは聞いていませんけれども、関係機関というのは誰のことですか。そして、それいつですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

内部というのは子育て支援センター、子ども若者課内部で議論させていただきます。時期については、ここで明確にお答えするような答えはお持ちしてございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 児童相談所とかいるではないですか。そして、できるだけ早くというふうに答えていただきたいのです。できるだけ早くとは思っていないのですか。これ喫緊の課題ではないのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

児童相談所とも当然連携して対応していきます。実施時期については、できるだけ早く対応したいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 学校教育の中で性教育といったら、例えば卵子と精子が会うと命が生まれると、こういうふうには教えていると思うのです。ただし、それはでは性交をしたらそのような状況になるのだ

ということを学校で教えているのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校では、発達段階に応じて性に関する指導、それから相手の気持ちを尊重する態度、断る力、相談する力を育む教育を各学校において取り組んでいるところです。例えば中学校１年生では性に関する情報の中から正しい情報選択をする、よりよい行動を選択できる態度を育てるとか、学年に応じて、発達段階に応じて教育、指導しているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） サマリーは分かりましたけれども、私のピンポイント、聞いたことにお答えください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

個別具体的内容については私認識しておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） よく把握して検討してください。お願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

私も戻ってから勉強したいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前１１時２３分 休憩

午前１１時２８分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

日程第２ 議案第７３号から議案第７８号まで

○議長（金田淳一君） 日程第２、議案第73号から議案第78号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第73号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行ったことに伴い、条例の一部を改正するもので

ございます。主な内容は、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額などの改正並びに低所得被保険者及び未就学児への軽減額などの改正を行うものでございます。

議案第74号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について。本案は、佐渡市消防本部通信指令室及び各消防署などに設置の高機能消防指令システム更新工事について、6月3日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第75号 財産の取得について（救助工作車・救助用資機材）。本案は、佐渡市両津消防署に配備する救助工作車、救助用資機材について、6月3日に執行した入札の落札者から取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第76号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）。本案は、佐渡市中央消防署に配備する災害対応特殊救急自動車について、6月13日に執行した見積者から取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第77号 財産の取得について（除雪機械）。本案は、積雪寒冷地特別地域における道路交通確保に関する特別措置法に指定された市道除雪路線に配備する除雪機械について、6月13日に執行した見積者から取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第78号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ5,668万9,000円を追加するものでございます。補正内容は、国の物価高騰対策に伴う事業の経費を計上するほか、二地域居住先導的プロジェクト実装事業に要する経費を計上し、歳入では国庫支出金、繰入金などを同額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第73号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 国保の補正が出ていないということだから、一言で言えはいじらなくてもいいのだということなのだろうとは思いますが、事実上の本算定なので、聞いておきたいのですが、全体を見る意味で前年度の繰越は一体幾らになるのですか。現在の予算書では1,000円ですよね。目こしだけだったと思うのですが、それぞれ見ないと駄目だと思うのだけれども、前年度の繰越幾らか。

1人当たりの納付金の関係ですが、令和7年度は県内の市町村では5の自治体が納付金が僅かですが、減っています。佐渡市もその一部です。ということになれば全体としては減るのではないかと思いますのですが、それはどういうことか。ちなみに、予算書で言うならば保険給付費は昨年よりも1億9,657万円増えるでしょう。どういう仕掛けになっているのか教えていただきたいということです。

3つ目か。標準保険料率との比較でいうと上がったり下がったりが結構あるのだけれども、ここはどういうふうに考えたらいいか。

4つ目、昨年度に比べて1人当たり、1世帯当たり、佐渡市モデル世帯当たりはどの程度になるのか教えてください。

以上です。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

前年度からの繰越につきましては、約9,000万円を見込んでおります。

それから、納付金でございますが、納付金は佐渡市におきましても令和6年度よりも令和7年度につきましては下がっております。1人当たりの部分につきましては、全体では増えている状況でございます。

それから、標準税率との比較です。標準との比較につきましては、確かに毎年標準の率が出ますけれども、現在のところ令和7年の標準と比較をしますと、佐渡市の場合、所得割等につきましては率が高く、それから均等割等については率が低いという状況になっておりますので、年々変動はしますが、目指していくところは県の標準というところで、均等割、世帯割等を増やしている状況でございます。

それから、1人当たりでございます。全体でいきますと、令和7年度、1人当たり9万6,985円という試算が出ております。それから、世帯当たりでございます。世帯当たりは13万4,592円ということで試算をしております。また、モデル世帯、所得300万円、家族4人で子供2人というところでございますが、こちらは令和7年度、48万9,100円ということで試算をしております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 最後のほうですが、要は今年のは分かったのだけれども、昨年に比べて幾ら上がっているのか下がっているのか教えていただきたい。委員会のほうで詳しくやるでしょうけれども。

そこで聞きたいのだけれども、均等割を上げるということは、例えば後期高齢者が1万1,600円が1万2,600円、約1,000円上がると。おぎゃあと生まれた赤ちゃんも1,000円上がった分を納めるという形に国保の場合なるわけだ。均等割、そちらを上げると、応能応益との関係でいうと、本来ならば国保は所得が低いけれども、所得に応じてというほうがいいのではないのですか。それが1つ。

もう一つは、先ほど納付金のこと、1人当たり増えているという言い方をしましたが、1人当たりは減っていますよね。私見ながら言っているのだから。減っていますよね。先ほど言ったように、保険給付費が1億9,600万円増えるというのが予算でしょう。実はあなた方ここも補正の中でいじっているのではないのですか。そうしないと、これつじつま合わない。国保の本算定だから、今やはり税は上がらない部分にも保険給付は繰越を受けてこうなりまして、こうなってこうなったということで、やっぱり補正予算出すべきが本算定の在り方ではないのですか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まずは1人当たりの部分で、令和6年度との比較ということで御説明いたします。税額1人当たり、令和6年度は全体で8万9,133円ございました。令和7年度9万6,985円ということで、7,852円の増ということになります。それから、1世帯当たり、令和6年度12万5,067円が令和7年度13万4,592円になりますので、9,525円の増ということになります。モデル世帯でございますが、全体で令和6年度51万3,800円、令和7年度48万9,100円、差額が2万4,700円の減という状況でございます。

それから、均等割と応益応能の関係でございますが、佐渡市は御承知のように応能応益を50、50にしております。今回につきましても応能を56、応益を44の割合でやっておりますので、均等割等々につきま

してもその配分でやっております。

それから、今回補正がないというところでございますが、先ほど申し上げました繰越金を一括基金に繰入りたいというふうに考えておりますので、補正等については計上してございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。3回目です。

○17番（中川直美君） だから、言っているのです。基金に繰入れるにしても、どこかで補正を組んで繰入れるということだから、保険給付費は一体幾らを見積もっていますか。当初予算では41億9,285万円見ているわけでしょう。今はそう見ていないでしょう、これ本算定では。そうしなかったらつじつま合わないのだ。だから、もちろん財政規律上はこういう補正の組み方でもいいのだろうけれども、事実上の当初予算の組み方としてこれおかしいと思うのだけれども、もう財務部長も含めてちょっと聞きたい。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほども御説明しましたが、私ども繰越を基金に入れる形になりますので、今回は上程をしておりません。

〔「給付費は幾らですかって聞いたんです、部長」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

当初の予算書ちょっと手持ちにございませんが、給付費に変更はございません。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第73号についての質疑を終結いたします。

議案第74号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第74号についての質疑を終結いたします。

議案第75号 財産の取得について（救助工作車・救助用資機材）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

議案第76号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第76号についての質疑を終結いたします。

議案第77号 財産の取得について（除雪機械）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

これより議案第78号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 企画費の関係でお尋ねします。

委員会で詳しくやるのでしょうけれども、学生に送るギフト、何か佐渡産品が云々みたいなことをちょっと書いてありました。これ具体的には何なののでしょうか。どういうスキームなののでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回市民に対しては市内の店舗で利用できる応援券のほうを既に発行して、今実施をしているところですが、島外に進学をしている学生などについては支援が行き届いていないというような実情がございますので、今回佐渡のお米などを、佐渡産品を送付しまして、学生を支える保護者の経済的な負担を軽減したいというようなことで今回予算のほう要求させていただいております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

2款総務費についての質疑を終結いたします。

7款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 二地域先進的プロジェクトの関係ですが、令和7年度には民間の方がもう既にやっているかというふうに思うのですが、これ具体的にどういう中身になるのでしょうか。ちょっと分かりにくいので、教えていただきたい。三条市だかどこかはもう既にやっている、第一次選考でやられていますが、佐渡の場合どういう形になるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

本事業でございますが、全国的な二地域居住促進の課題解決のために実施する実証的なモデル事業を支援する事業になっております。具体的に申し上げますと、調査、検討という取組と実証的な取組という2つの要素で構成されているものになっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 全く私理解できないのですが、もうちょっと市民にも分かりやすいように答弁していただきたい。先ほど言ったように、既に先行事例として民間がやっているものも私も理解もしていますし、だけれども今回一体何をやろうとするのかということが1つです。

それと、もう一つはこの補助金の場合に年額2,000万円を限度ということになっているようですが、今回、何年やるのかもよく分からないけれども、このスキーム自体が。今回は1,000万円ちょっとでしょう。これはどういう兼ね合いになっているか。つまりこれは佐渡市が実施主体となってやるという形のほうになるのだと思うのだけれども、どういう形になるのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

事業の詳細につきましてでございますが、調査、検討事業におきましては佐渡市における二地域居住者の特定と地域と連携した二地域居住を核としたエリアの再生計画の策定、都市部におります専門人材の副業人材のマッチングの可能性などを調査をするといったことになっております。

もう一つ、実証的な取組といったところでは、準住民の定義ですとかそういったシステムを、有人国境離島運賃の低廉化事業を実施するということで、システム改修を行う事業になっているといったところでございます。

もう一つありました。2,000万円で……ちょっとお待ちいただけますか。すみません。失礼いたしました。来年度以降の事業ということだと思っておりますけれども、令和7年度、国交省が実施するプロジェクトのほうにこの事業採択されたものでございますが、現時点では単年度の事業として内定を受けております。ただし、二地域居住の定着には中長期的な視点が不可欠であることから、令和7年度、今年度の取組成果を含めまして、次年度以降国の補助制度の活用を含め、段階的、継続的な検討をしてみたいと思っておりますのでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。3回目です。

○17番（中川直美君） 非常に分かりやすい説明だったのですが、市長、もうちょっと分かりやすく言うかどうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、国土交通省の100%の補助事業です、基本的に。これから二拠点居住の計画をつくる上でどのような方が佐渡の二拠点居住に適しているのか、こういう調査をしていきます。これは調査、外部のほうからお願いしていく形です。

もう一点、実証事業は具体的には今我々イメージしている、例えば湯沢町とか冬忙しいところと夏忙しいところ、こういうものの人の組合せであるとか、そういうものの可能性を探っていく事業が1つでございます。

そして、もう一つは今度二拠点居住の場合、有人国境離島のカーフェリーの支援になります。ここの特定の仕方、そしてここの新たなカードを作る、そういうシステム、そういうもののシステム変更というところで、大きくは事業の内容はこの3つを本年度にやっていきたいということになります。このほか広い範囲、まだ様々ございますが、柱としてはそのようなことで取組を進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

7款商工費についての質疑を終結いたします。

10款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 学校給食の物価高騰やいろいろな関係で、食材費の補助は分かるのですが、今ネットでも結構バズっているように、空揚げ1個給食みたいないろいろあるのだけれども、福祉施設等では本当に食材が上がって大変だというのだけれども、学校給食の場合かなり切り詰めているというような中身ではなくて、これで十分今までどおりのものをやれるという理解でよろしいのですね。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

当初予算で4,200万円ほど物価上昇分認めていただきました。それが一番直近の11月の単価を用いて上昇分を計算しておりました。このたび4月の単価が出てきた際に、主食用米、それから若干牛乳が値上がりしているもので、その上昇分を見込めば十分足りるという試算であります。

以上です。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第78号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第73号から議案第78号までについては、お手元に配付した委員会付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

この後午後1時30分から各派代表者会議を開催しますので、関係者は御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前 11 時 52 分 散会